

令和3年度施政方針演述

コンパクトな町の強みを生かし「輝きつむぐ理想郷」をつくる



議会定例会3月会議で、施政方針演述を行った青木町長

はじめに

令和3年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和3年度の町政運営の基本方針および重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

令和2年度の我が国の経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)の影響を受け、感染拡大防止のため経済社会活動の人為的な抑制を余儀なくされ、景気は急激かつ大幅に後退し、未曾有の経済停滞にさらされております。

本町経済も、その例外ではなく、外出自粛や観光需要の減少などによって先行きが見込めない状況が続いております。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって新型コロナウイルス感染症への対策を最優先とし、町民の声が町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和3年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、78億2千313万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比8.5%増の54億7千万円となりました。

歳入面につきましては、地方交付税、繰入金が増となる一方、国庫支出金、町税、地方消費税交付金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金およびその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

歳出面につきましては、社会教育施設整備事業、防災行政無線のデジタル化や世界遺産登録10周年記念事業を行う他、企業誘致に関連した産業振興、雇用対策

に取り組んでまいります。また、各種予防接種・検診に併せて、町単独医療費助成事業を継続し、さらに結婚・出産に対する新たな支援制度を設けるなど、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、医療費の増加に伴い、対前年度比9.6%増の8億2千370万円余、水道事業会計につきましては、3条予算で対前年度比0.4%減の2億8千987万円余、4条予算では水道施設と管路の更新事業費の増額に伴い、対前年度比27.7%増の4億8千322万円余といえました。

令和3年度は、第6次平泉町総合計画の初年度となりますので、町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現に向け、限られた予算ではあります、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

重点的に行う施策

次に、令和3年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し述べます。

町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、多くの町民が意見などをまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるように、令和3年度は全行政区を回っての地域懇談会を開催してまいります。

また、高校生会議や協働のまちづくりサポーターなど様々な機会を通じて意見聴取に努め、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業等により、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

第6次平泉町総合計画の推進

令和3年度から令和12年度を計画期間とする第6次平泉町総合計画につきましては、「つながりの力」、「新たな魅力の力」、「歴史・文化・自然の恵みの力」を生かしながら、将来像である「輝きつむぐ理想郷」の実現に向けて各種施策を展開して参りますが、町民の皆さまにも身近に感じていただきながら、町と一体となったまちづくりを進めていくため、総合計画の概要版を作成し、全戸に配布して参ります。

また、計画を着実に実行していくため、政策評価などを通じて計画の進捗管理を徹底しながら、計画の推進に努めてまいります。

社会教育施設の整備

社会教育施設の整備につきましては、令和3年度内の完成に向けて建設工事を進めると共に、生涯学習拠点としての施設運営のあり



社会教育施設完成イメージ図

方などについて、町民の皆さまのご意見も伺いながら、令和4年7月の開館に向けて着実に準備を進めてまいります。

地域公共交通の充実

地域公共交通の見直しにつきましては、町民のニーズや効率的な運行、公共交通網の維持に努めながら、地域公共交通会議において引き続き協議を重ね、デマンド交通等新しい公共交通の導入を目指して参ります。

なお、令和3年度は実証実験を実施し、より良い運行を模索しながら、本格運



公共交通会議

行に向けて積極的に取り組んでまいります。

企業誘致

企業誘致につきましては、町内の工業団地に空きスペースがないことから、平泉スマートインターチェンジの整備による立地の優位性をアピールしながら、新しい工業団地の造成について検討して参ります。

また、誘致企業が安定した生産活動が行えるようフォロアアップを行う他、誘致企業と連携したプログラミン

世界遺産登録10周年記念事業

令和3年度は、世界遺産登録から10周年という記念すべき年であることから、町内の関係機関・団体と連携しながらさまざまな記念事業を展開し、観光需要の回復や経済の回復にも寄与できるように取り組みを推進してまいります。

また、10周年記念事業を行うことにより、県内、特に震災から同じく10年を迎える沿岸地域にも波及効果をもたらされるよう、岩手県とも連携しながら取り組みを促進してまいります。

若者の定住化

若者の定住化につきましては、町内の企業情報を積極的に発信し、子育て世代が必要としている公園の整備を検討するなどして、働く場と居住環境を整え、積極的に進めて参ります。

また、新たに結婚祝金制度、出産祝金制度を創設し、既存の支援事業とパツ

保育・子育て支援の充実

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を継続して実施すると共に、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援体制として、子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関との連携を図り、母子保健・子育て支援を行ってまいります。

また、妊婦健診などに利用できる妊産婦交通費支援事業を新たに行うと共に、産後の育児不安などに対する産後ケアの充実、乳児訪問、予防接種、各種子育てに関する教室などを継続して実施してまいります。

不妊に悩む夫婦への支援につきましては、不妊治療助成制度を引き続き実施